株式会社アイワット

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1.　計画期間

2025 年 4 月 1 日（12 期）～2029 年 3 月 31 日（15 期）

2.　目標と取り組み内容・実施時期

目標1

2029 年 3 月までに新たに管理職になる社員のうち 3 割以上を女性にする

＜実施時期・取組内容＞

2025 年 4 月～　人事評価制度の再確認、必要に応じて見直しを実施

2025 年 6 月～　管理職を目指す研修（基礎）の実施

2025 年 10 月～　エンゲージメント調査の実施・意見交換、人事評価制度浸透の為の教育

2026 年 4 月～　女性の働き方（個性）に合わせた人事制度の検討（他社事例の収集）

2026 年 10 月～　女性の働き方（個性）に合わせた人事制度の運用

目標 2

男性従業員の育児休業等取得率を 50%以上にする

＜実施時期・取組内容＞

配偶者が出産した場合、育児休業や子の看護休暇制度を個別説明し取得を啓蒙（随時）

育児休業取得者とその上司の体験談を社内イントラに掲載（随時）

目標 3

労働者全体の残業時間の月平均時間を 15 時間以内とする

＜実施時期・取組内容＞

毎月　残業時間集計による現状の把握

各年 5 月　問題点や改善点の有無についての検討と改善策の実施

2026 年 4 月～　働き方に関する管理職へのマネジメント研修の検討